

農業振興

Q. 農機導入の補助はあるのか。
A. 今年度から本宮市認定農業者育成事業補助金を新設し、認定農業者を中心として組織された生産団体、または集落営農組織に対して、施設や機械などの整備に要する経費について補助金を交付している。補助対象事業費は2百万円以上で、農業生産団体が

8百万円、集落営農組織が1、

200万円までになる。補助

金の額は、市の補助金のみで

事業を実施する場合は、補助

対象事業費の10分の2以内の

額（国庫、県費補助または交

付金および農業協同組合など

の助成により事業を実施する

場合は、各々の補助金の合計

額が事業費の10分の4に満た

ないものについて10分の4に

達するまでの額を限度とし

て、予算の範囲内で交付して

いる。ぜひ活用していただき

たい。

努めていきたい。

除雪

Q. 大雪対策。今後はどういう対策があるのか。

A. 今まで30センチで除雪であったが、15センチにした。各道路で地元業者が担当し除雪を行う。大雪のときは共助も大切になる。市民の方々のご協力をお願いしたい。各小中学校には除雪機を配備している。

子育て

Q. 保育所に第一子が通っていた第二子を出産することになった場合、第一子は退所しなければならぬのか。

A. 保育所の入所は、保育に欠ける要件を満たしていることが前提となる。これは、自宅で子どもの面倒を見ることができないということであるので、育児休暇を取得しているという場合は、子どもの面倒を見る人がいる形となるの

で、原則退所していただくこ

ととなる。ただし、今年度よ

り、定員に余裕があり、かつ

申込者がいない場合は、申込

みが定員を上回った時点にお

いて退所する条件により入所

できる形を取っている。なお、

出産時の保育所入所について

は、産後2カ月後の月末まで

利用可能である。これは、国

の基準であり、それを超えて

利用することはできない。た

だし、切迫流産などの理由で

医師の診断が出され、子ども

の面倒を見ることができない

ことが証明されれば入所は可

能である。

施設

Q. 神座にできる運動場はどのような施設か。また利用者の年齢層は。

A. 神座に作るのは屋根付きの人工芝グラウンドで横70メートル、縦20メートルである。主に野球やフットサル、グラウンドゴルフの練習などができ

る広さである。ステージなど

はない。用具を入れる倉庫と

トイレを設置する。幼稚園保

育所や小中学生にも使ってい

ただきたい。また、市内外に

かかわらず障がい者の方にも

運動会などをしてもらえる施

設になればと思う。今後、来

年秋完成を目指して、使用の

条件を作っていく。約60台の

駐車スペースを作る。また、

大きな大会などがある時には

県家畜市場の駐車場も貸して

いただける約束もしている。

また、名前は公募により決め

ていきたい。使用料は当面無

料にしたい。



来年秋完成予定の屋内運動場

Q. パークゴルフ場の完成はいつ頃か。

A. 市民の皆さんにご利用いただきたい。高木地区に来年7月完成予定である。

Q. 老人憩いの家の建て替えは、どういう計画か。建て替える際は、市民の意見を取り入れてほしい。

A. どこまで予算化できるか検討中。建て替えのたたき台を作っていく段階でイメージはまだこれからになる。

Q. 本宮駅の東西自由通路をできるだけ早く整備してほしい。また、西口は勝手口の様なもので結構なので、余ったお金で図書館を作ってほしい。定住対策には、子どもの施設だけでなく大人がくつろげる場所をつくることも必要ではないか。

A. 東西自由通路は検討委員会の提言書を踏まえてたたき台を作っていく。JRとの協議、市民との協議を重ね建設して

いくためすぐにはできない。アンケートを取っても駅舎のニーズは高い。駅の利用者は増えていっている。需要があるのでしっかりとやっていく。

防犯

Q. 高校生が帰宅する際に暗いところが多い。防犯のために、防犯灯の増設をお願いしたい。

A. 毎年、各地域から多くの要望がある。市としても検討していく。まずは地域の防犯協議会へも要望していただき、地域の優先順位をつけていただきたい。

Q. 近年、様々な犯罪がある。防犯カメラはどの地区にどれくらいあるのか。

A. 市では、平成26年度に国道4号の地下通路の中で、通路路として利用されている千代田、万世、戸ノ内の3カ所に各4台（計12台）を設置し、常時7日分を記録保存し、小

中高生および市民への防犯対策の向上と、事件などの発生時の対応並びに早期解決に向けて資料の収集を図っている。平成22年3月から株式会社社モットコムもとみやによって市内（本宮地区のみ）20カ所に設置されている。



市内計 32 カ所に設置される防犯カメラ

その他

Q. 不法投棄が多い。パトロールについては、幹線道路には投棄されることは少ないので、他の市道を重点的にお願いしたい。

A. 不法投棄については、生活環境課が担当している。パト

ロールもしており、連絡があれば回収もしている。道路パトロールとの連携もしている。建設課と連携し、不法投棄のゴミがあれば回収するようになりたい。また気づいた箇所があれば生活環境課へご連絡いただきたい。山林のパトロールについては、県とも連携しながら進めている。また、各地区に環境委員をお願いしている。

Q. 合併支援道路については、接続する市道をより良い形で一体的に整備してほしい。

A. 合併支援道路は県事業である。白沢地区と本宮地区のアクセスを良くするための道路であるが、高木の地をどう利用していくか、構想を作っていく必要がある。接続する市道の取付も含めて県との協議を進めたい。

Q. 左岸築堤については、住民の要望に沿った形でやってもられないか。

A. できるだけ意向を伝える場を設けるよう国に話をしたい。できる限りの努力をしたい。

Q. ふれあいサロン。なくてはならないので支援をしてほしい。

A. ふれあいサロンは、設置していないところもあり、発展途中。これから全地区に設置できるように支援したい。

多くの質問・意見・提案をいただきました！

【定住促進・地方創生】	13件
【放射能対策】	32件
【防犯・防災・交通安全】	20件
【道路・河川・施設整備】	70件
【農工商・地域振興】	23件
【その他市政について】	58件

このほかにも、多数ご意見・ご要望・ご提案をいただきました。紙面の都合上、一部のみのご紹介とさせていただきます。

問 秘書広報課 広報広聴係
24・53332